

August 2018

vol. 276

■今月のトピックス

台湾における遠隔医療・ケアサービス

■台湾トップ企業

～榕懋實業股份有限公司 董事長、
黃啟宗氏インタビュー～
世界各国に医療関連機器を販売する榕懋實業

■台湾進出ガイド

改正「加工出口區土地租用及
費用計收標準」第19条

■台湾マクロ経済指標

■インフォメーション

【今月のトピックス】



台湾における遠隔医療・ケアサービス

台湾では、都市と地方の医療資源の不均衡を解消することを目的として遠隔医療が用いられ始めている。医療機材やモバイル通信技術を用いた、へき地での診療・ケア・モニタリングといったサービスである。国内需要の増加に対応して、遠隔医療・ケア関連法規制が整備され、遠隔医療サービスが部分的に条件付きで緩和されたことがそのきっかけである。すでに病院や事業者の協力のもと、多くの便利なサービスが誕生している。今後は、医療・ケア体制全体のより効果的な統合を進め、全国民に対し、病前、病中、病後におけるトータルな健康・バリューチェーンサービスを保障することを目指しており、日本における発展の歩みを学びるとともに、台湾・日本間の相互補完的な提携が考えられる。

遠隔医療法規制緩和について

現在台湾では少子高齢化が進み、総人口の減少を目前に控え、都市と地方の格差が徐々に拡大している。地方・農村部では、高齢者の遠隔医療・ケアに対する需要が日に日に切実なものとなってきている。これまで遠隔医療は、「医師法」第11条の「医師が自ら診察しない場合は、治療、薬の処方、交付診断書の提供を行ってはならない」という規定により制限されていた。法規上「山間部、離島、へき地、または特殊状況・緊急時」といった例外的状況においては、特定の医師が通信手段を用いて問診、診察、薬の処方を行うことができるとされているものの、「特殊状況・緊急時」についての明確な定義は確立されていなかった。

近年、台湾国内需要の増加、及び世界の先進国におけるトレンドや関連テクノロジーの発展を鑑み、台湾政府は2018年5月11日、遠隔医療法案「通信診療弁法」を発表し、条件付きで遠隔医療を解禁した。その内容は遠隔通信医療の実施方法、通信設備、及びその過程における注意事項を定めたもので、以下に示す5つの「特殊状況」及び1つの「緊急時」、合計6つの状況に適用される。

特殊状況とは、①救急入院患者の退院から3か月以内に行わ

れるフォローアップの治療、②居住型長期介護サービスの利用者に対する医師が定める有効期限内の慢性病向けの継続的な処方、③「全民健康保険・ファミリードクター統合ケア計画」(全民健康保険家庭医師整合性照護計画)の対象者、④主務官庁が認可した、遠隔ケアまたは在宅ケア関連法令・規定の対象者に対して、医療チームによる診療を受けてから3か月以内に行われるフォローアップの治療、⑤台湾の医療機構で治療を受けた、または受ける予定の外国籍(非台湾国籍)かつ全民健康保険未加入の患者。の5つを指し、緊急時とは、⑥生命の危険があり直ちに医療処置を受ける必要がある場合を指す。

現在のところ適用対象となるのは上記の場合のみとなるが、政府当局は慢性病及びその他の項目に対する適用拡大の議論をすでに開始している。将来的には各地のさまざまなニーズに合わせ、適用される疾病の拡大や条件の緩和がなされることで、一般医療サービスの一項目へと発展を遂げる可能性も見込まれている。

台湾における遠隔ケア及び健康管理の現状

遠隔ケアについては、現状ではまだ診療サービス項目の緩和が徐々に進められている段階であるものの、「トータルでの健康

今月のトピックス

(病前、病中、病後)」という観点では、台湾ではすでに多くの医療機構がICT技術を利用したネットワークの構築を開始している。その範囲は、健康の促進や疾病の予防から、病後の継続的なケア・リハビリ、高齢者の生活補助・長期介護ニーズへの対応にまで及んでいる。病院患者を基本としながらも、別途設立されているヘルスケア関連機構や周辺サービス産業とも手を結び、連続的なケアサービスを患者に提供する。ここでは、高雄医学大学附属中和記念病院(Kaohsiung Medical University Chung-Ho Memorial Hospital)の遠隔ヘルスケアセンターと、彰化基督教病院(Changhua Christian Hospital)の「糖尿病健康e院」を例に、同産業の発展の概況について説明する。

高雄医学大学附属中和記念病院では、台湾経済部(経済産業省に相当)の補助計画による支援のもと、2009年に遠隔ヘルスケアセンターが設立され、比較的受け身であったこれまでの医療サービスモデルが改められた。体調が悪くなってから医者にかかるという従来の形だけでなく、遠隔で生体反応を測定しリアルタイムで遠隔ヘルスケアプラットフォームへと記録をアップロード、病院情報システム(HIS)と統合することが可能であるため、病院はバックエンドから患者の健康状態を把握し、進んで患者の状況に注意を払い、健康に関するアドバイスを提供するとともに、緊急事態の発生を未然に防ぐ予防医療を果たすことができるようになってきている。ほかにも遠隔ヘルスケアセンターでは、在宅中に負傷した高齢者が助けを得られない状況の発生を防ぐために、職員が遠隔モニタリングや警報等の機能を活用している。遠隔ヘルスケアセンターでは、他の病院(医学センターまたは病院)、クリニック、薬局、介護事業所、及び周辺産業事業者(例えば交通輸送、飲食の提供、自宅の掃除、薬品の宅配等の日常生活に関する支援業者)等の医療ケア事業者と提携し、第一線のケアワーカー、家族、患者に共同でサービスを提供している。これにより、疾病予防・健康管理・ケアをリアルタイムで提供することができる。現在サービスの範囲は台湾中南部、台東県・市、澎湖県・市に及び、サービス利用者数はのべ16,000人を越え、その範囲・内容は拡大し続けている。

2011年に設立された彰化基督教病院の「糖尿病健康e院」では、糖尿病患者が携帯アプリを通じてアップロードした血糖、血圧、飲食、運動などといった測定値や日常生活状況をもとに、ケースマネージャーがバックエンドの管理プラットフォーム越しにモニタリングを行う。患者の測定値に異常が現れた場合は、その患者に注意を払い、患者の健康確保を目指す。管理プラット

フォーム上のデータは病院情報システム(HIS)とインターフェースされており、患者の再診時には医師が日常の記録・データをもとに総合的な評価を行うことができ、役立っている。

同院の「糖尿病健康e院」では人工知能(AI)を導入しており、ケースマネージャーによるモニタリングやケース分析をサポートするとともに、患者がアップロードした食べ物の写真を元にその成分を自動認識し、栄養分析と飲食に関するアドバイスを行うこともできる。これにより、患者は家にいながらにして専門の医師、看護師、栄養士チームによるサービスを継続して受けることができる。こうしたサポートのもとで、個人の健康管理が日常生活レベルまで徹底されることで、確実に血糖をコントロールし、合併症の発生を低減することができる。

台湾では病院のほか、医療器材メーカーも積極的に遠隔健康管理サービスに取り組んでいる。例えば、もともとは血圧・血糖値測定器のハードメーカーであった百略医学(Microlife)や泰博科技(Taidoc Technology)は近年、システムメーカーや電気通信事業者と異業種間提携を次々と結んでおり、クラウドシステムを活用して遠隔サービスを提供している。また龍骨王(Long-Good)も、インタラクティブな在宅リハビリサービスシステムを開発し、病院の専門的なりハビリプログラムを在宅で実現している。

遠隔サービスの統合と台湾・日本の提携の契機

今後遠隔医療・ケアに関する法規制がさらに緩和されることで、サービスプロバイダーは遠隔プラットフォームを利用して、医療診断、ケア及び健康管理を統合し、高齢者、慢性病患者、精神疾患患者、予備軍等に多様なパーソナライズサービスを提供することができるようになる。また医療データと健康データを組み合わせ、AIを用いたさらなる付加価値分析を行うことで、国民の健康のためにビッグデータを有効活用することができるようになる。台湾と似た社会・人口構造を持つ日本は、在宅医療、ケア、予防、生活支援といった内容を総合的にカバーするケア体制づくりについて台湾よりも早くに着手している。今後、台湾がシステムインテグレーションやサービスの企画・設計を進めていく上で、日本には台湾が参考とすべき経験や学びが数多くある。一方で日本の関連事業者にとっては、台湾の地域的特性を考慮し適宜変更を加えた上で、日本での成功体験を台湾でも活かすことが十分に可能であると考えられる。

(執筆: 呂佩萱 p-lu@nri.co.jp)

世界各国に医療関連機器を販売する榕懋實業

榕懋實業(英語名:APEX HEALTH CARE)は世界60カ国以上に向けて、病院・住宅で利用するケアベッドをはじめとする医療関連製品の製造・販売を行っている。今回は、榕懋實業の黄啟宗董事長を訪ね、これまでの事業内容や今後の戦略、日本企業との連携可能性についてお話を伺った。



榕懋實業股份有限公司 黃啟宗董事長

—榕懋實業について

自ら起業したいという思いから当時勤めていたプラスチック関連会社を辞めて1989年に嘉義県にて榕懋實業株式会社(略称:榕懋實業)を立ち上げました。当初は高齢者向けの器具を売る小さな会社としてスタートしました。設立当初は担架や松葉杖、ベッドなどの病院関連器具と事務用の金属製のキャビネットを製造・販売していました。現在は医療関連製品に軸足を移してきており、病院や住宅向けのケアベッドやリフト(行動制限のある方向への移動支援器具)と、その関連器具が主力商品となっています。

医療技術の進歩に伴って台湾に限らず世界的に平均寿命が高まるとともに高齢者の人口が増加してきたことで、これから製品の市場規模は年々増加してきました。しかし、弊社が事業を始めた当時はこういった高齢者向けの補助器具を製造する企業はそれほど多くありませんでした。うまく市場のニーズを捉えて売上規模を拡大することができたと感じています。

台湾国内のみを市場と捉えると、あまり大きな市場を見込めないため、台湾の企業は輸出志向であることが多いといえます。当社も顧客基盤は海外企業がメインであり、日本を含む約60カ国に顧客を抱えており、海外の顧客からの売上が全体の90%を越えています。現在は多くの国々の企業に対してビジネスを展開することができるようになりましたが、昔はインターネットや電子メールがなかったため、顧客開拓に大変な苦勞をしてきました。インターネットなどの手軽に連絡が

できる手段がなかったため、自ら世界各国の展示会に参加し、現地で名刺交換をした顧客に紙のパンフレットを送り返事を待つといったことやそこで見込みがあると感じた顧客企業を直接訪問するといった地道な営業を続けてきました。それによって少しずつ海外市場を開拓していきました。

—これまでの取り組みについて

台湾の製造業一般に言えることですが、製品の大量生産によってグローバルでの優位性を保つということは難しいため、研究開発による付加価値を強みとして市場を獲得していく必要があります。そのためには市場から情報を収集し、顧客の需要を理解し、製品の企画開発の方向性を決定していかなければなりません。そのための研究開発への投資も積極的に進める必要があり、弊社もその例外ではありません。

弊社では海外現地の人材を積極的に登用し、市場調査や営業、サービス提供、さらには製品開発の方向性検討に参加してもらっています。具体的な情報収集の方法については、まず海外の顧客企業の業務について話を聞く中で顧客企業が抱えている課題や今後の顧客企業の成長の方向性についての理解を深めることが基本となります。さらに、20年以上にわたり医療機器関連分野に携わってきたことで得た世界有数の医療機器メーカーとのネットワークを活用して、各種製品個別のカスタマイズニーズを吸い上げることも行っています。弊社では様々なカスタマイズに対応できる点もこれら情報収集を容易にしています。他にも、展示会に参加して新製

台湾トップ企業

品の情報を収集したり同業者から刺激を受け続けることも重要です。

製品の付加価値は、原材料の変更(例えばアルミ部材への切り替え)や新技術の組み合わせ(例えばベッドへのセンサーや照明の設置)により高めることができます。ベッドへセンサーを設置することによって、寝たきりの患者のデータを収集するだけでなく、ベッドが濡れているかどうか、シーツを交換する必要があるかどうかなどを介護者に知らせることもできます。それにより作業者の負荷を減らすことができ、患者の生活の質の向上ももたらすことができます。こういった様々な付加価値向上を狙うことで製品を差別化し競争力を向上させ、市場の需要に応じてきました。多数の関連特許もこれまでに保有することができています。

—今後のビジネスについて

現在台湾政府は、企業によるセンサーを組み合わせたスマート製品の開発・販売を推進するために、小規模なパイロットプロジェクトを進めています。スマート製品を通じて収集したデータをクラウド上にあるプラットフォームに蓄積・統合し、活用することが期待されています。これからの製品開発にあたっては、こういった機会を活用していきたいと考えています。ただし、医療機器関連の製品はその利用に医療行為が含まれるため、厳しい条件や規制が課せられており、データ取得・活用に関する法令がまだ整備されていません。各種責任が明確になるまでは医療関連のスマート機器への参入は待ったほうがよいと考えています。他には、EUのグリーン電力による生産要求に応えるために、太陽光発電による生産も検討しています。

—台日合作について

台湾はハードウェアの製造に関しては大変優れています。工業デザインに関しては、ヨーロッパやアメリカ、日本の方が優れていると感じています。台湾の工業デザインでは、海外のバイヤーを引き付けることが難しいため、現在はデンマークの企業に工業デザインの協力を依頼しています。これまで、日本企業とも工業デザインでの協業を検討してきましたが、

双方が考える方向性が合致せずうまくいっていません。個人的には、日本の工業デザインは非常に優れていると思いますが、欧米企業のニーズに照らし合わせるとオーバースペックでありコストの面で優位性が保てないと感じています。

しかし、特に最近のIoT技術のブームの中で、台湾企業と日本のセンサーメーカーが連携したり、ソフトウェアメーカーとハードウェアメーカーが協力関係をもったりするという事例は益々増加していくのではないかと感じています。台湾は日本文化を受け入れる素地を持っていることや、両国間での長期的な協力・交流関係によって生み出された深い信頼感、台湾と日本のそれぞれの産業界における補完的な関係なども連携を後押しする要因となるのではないのでしょうか。弊社も日本企業との連携は進めていきたいと考えています。

上記に加えて日本企業が台湾を活用するメリットとして、サプライチェーンの上流から下流まで様々な企業が集まっていることがあげられます。弊社が取引をしているサプライヤーや金属加工メーカーは、台中から台南の間の約1時間圏内に集積しており、生産時間の短縮化につながっています。弊社は生産設備の自動化についても検討しており、東南アジアなどの第三国に販売するための製品の設計と製造で日本企業と協力していく大きな余地があると思います。

—ありがとうございました。

榕懋實業股份有限公司の基本データ

| | |
|------|---|
| 会社名 | 榕懋實業股份有限公司 (英語名:APEX HEALTH CARE MFG., INC.) |
| 董事長 | 黃啟宗 |
| 資本金 | 1989年 |
| 事業内容 | 医療関連機器、病院設備の製造販売 |

注)2018年8月の情報による
出所)公開資料及びヒアリングよりNRI整理



改正「加工出口區土地租用及費用計收標準」第19条

「加工出口區土地租用及費用計收標準」は1999年に施行されて以来、5回にわたって改正されてきており、前回は2014年に修正された。今回の改正は地価の急激な変動を避けるために、園區における賃料の変動幅を抑えることを目的に行われている。

2018年7月31日に公布された「加工出口區土地租用及費用計收標準」第19条では、賃料の変動の上限は10%と定められた。改正の概要は以下の通りである。

| 項目 | 改正条文の重点 |
|----------|--|
| 第19条修正条文 | <p>地方自治体当局は、地価が改正された翌月から、新たに設定された地価に基づき土地賃料を計算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 土地賃料は、当該年の地価公示価格に応じて調整される地価税とする。この地価税について、 地価公示価格が前期よりも上昇した場合、10%を上限として、地価公示価格の上昇分を上乗せする。 地価公示価格が前期よりも下落した場合、中華民國104年の地価公示価格よりも高い金額であれば地価税の調整は行われない。一方、中華民國104年の地価公示価格よりも低い金額であれば下落分に応じた調整を行う。但し、契約者との合意がなされている場合においてはこれに限るものではない。 |
| 改正の説明 | <p>(一) 107年以降の「加工出口區之土地租金計收」の原則は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 105、106年の優先土地賃料が調整基準となる 地価税が毎年支払われることを確保する 公示地価とは間接的に切り離して、賃料変動リスクの仕組みを設計する(増額上限) <p>(二) 地価税算定の時期と増減幅の調整</p> <ol style="list-style-type: none"> 地価上昇の告知： 土地賃料は、地価上昇の発表と合わせて見直しを行い、当該年度に支払う地価税を控除した後、地価公示価格に応じて調整される(10%増額を上限) 地価下落の告知： 地価税の調整は、105年と106年の優先土地賃料(2015年の土地賃料の維持)に基づく。そのため、地価公示価格が下落した場合、104年の地価公示価格よりも高ければ地価税の調整は行われず、104年の地価公示価格よりも低ければそれに応じた調整が行われる。 |
| 実施期日 | 2018年7月31日公布、2018年1月1日に遡及して実施 |

出所) 經濟部公開情報よりNRI作成

URL) https://www.moea.gov.tw/MNS/populace/news/News.aspx?kind=2&menu_id=41&news_id=80148

台湾マクロ経済指標

| 年 月 別 | 国内総生産額 | | 製造業 生産年増率 (%) | 外国人投資 (千米ドル) | | 貿易動向 (億米ドル) | | | | 物価年増率(%) | | 為替レート | | | | |
|-------|------------------|--------------|---------------------|-----------------|-----------|----------------|--------|---------|--------|----------|--------|-------|-----------|---------|---------|--------|
| | 実質GDP (100万元) | 経済 成長率(%) | | 総金額 | 日本 | 輸出 | 年増率(%) | 輸入 | 年増率(%) | 貿易収支 | 年増率(%) | 卸売物価 | 消費者 物価 | NTD/USD | JPY/USD | |
| 2013年 | 14,929,292 | 2.2 | 3.40 | 4,924,480 | 408,684 | 3,114.3 | 1.6 | 2,780.1 | 00.2 | 334.2 | 14.9 | -2.43 | 0.79 | 29.77 | 97.60 | |
| 2014年 | 15,529,606 | 4.02 | 6.83 | 5,751,213 | 548,763 | 3,200.9 | 2.8 | 2,818.5 | 1.4 | 382.4 | 14.4 | -0.56 | 1.20 | 30.37 | 105.94 | |
| 2015年 | 15,654,835 | 0.81 | -1.16 | 4,782,003 | 453,397 | 2,853.4 | -10.9 | 2,372.2 | -15.8 | 481.2 | 25.8 | -8.85 | -0.30 | 31.90 | 121.04 | |
| 2016年 | 15,875,635 | 1.41 | 1.91 | 11,026,234 | 346,875 | 2,803.2 | -1.8 | 2,305.7 | -2.8 | 497.5 | 3.4 | -2.98 | 1.39 | 32.32 | 108.79 | |
| 2017年 | 6月 | 3,979,247 | 2.28 | 5.43 | 456,166 | 24,875 | 258.1 | 12.9 | 199.6 | 3.4 | 58.5 | 64.2 | -1.74 | 1.00 | 30.27 | 110.91 |
| | | | | 2.19 | 633,605 | 47,512 | 270.9 | 12.4 | 216.8 | 6.2 | 54.0 | 46.9 | -0.66 | 0.77 | 30.44 | 112.39 |
| | 7月 | | | 5.59 | 457,604 | 121,107 | 277.6 | 12.7 | 220.3 | 6.8 | 57.3 | 43.4 | 1.17 | 0.96 | 30.26 | 109.91 |
| | | | | 4.63 | 318,126 | 19,022 | 288.7 | 28.0 | 222.0 | 22.2 | 66.6 | 52.2 | 1.92 | 0.49 | 30.15 | 110.72 |
| | 8月 | 4,165,834 | 3.18 | 2.95 | 361,604 | 38,861 | 275.4 | 3.0 | 222.8 | -0.1 | 52.6 | 18.9 | 1.65 | -0.33 | 30.26 | 112.96 |
| | | | | 1.55 | 563,587 | 103,222 | 288.0 | 13.7 | 229.1 | 9.0 | 58.8 | 36.5 | 1.56 | 0.34 | 30.11 | 112.99 |
| | 9月 | | | 4.31 | 1,400,843 | 25,477 | 295.0 | 14.8 | 233.7 | 12.2 | 61.3 | 26.2 | 0.31 | 1.22 | 29.98 | 112.95 |
| | | | | 9.55 | 365,425 | 57,425 | 273.8 | 15.3 | 247.0 | 22.0 | 26.9 | -23.4 | -0.73 | 0.89 | 29.44 | 110.77 |
| | 10月 | | | -5.22 | 905,230 | 741,273 | 223.6 | -1.2 | 192.9 | 0.0 | 30.7 | -8.6 | -0.21 | 2.20 | 29.31 | 107.90 |
| | | | | 5.83 | 974,424 | 28,337 | 299.9 | 16.7 | 239.8 | 10.4 | 60.1 | 51.3 | 0.58 | 1.59 | 29.22 | 106.00 |
| | 11月 | 4,307,027 | 3.28 | 9.35 | 225,059 | 11,745 | 267.3 | 10.0 | 225.6 | 4.9 | 41.7 | 49.9 | 2.59 | 2.00 | 29.39 | 107.52 |
| | | | | 7.86 | 317,883 | 50,135 | 291.2 | 14.2 | 247.1 | 12.0 | 44.1 | 7.9 | 5.61 | 1.64 | 29.88 | 109.70 |
| 2018年 | 12月 | 4,307,027 | 3.28 | 9.55 | 365,425 | 57,425 | 273.8 | 15.3 | 247.0 | 22.0 | 26.9 | -23.4 | -0.73 | 0.89 | 29.44 | 110.77 |
| | | | | -5.22 | 905,230 | 741,273 | 223.6 | -1.2 | 192.9 | 0.0 | 30.7 | -8.6 | -0.21 | 2.20 | 29.31 | 107.90 |
| | 1月 | 4,000,264 | 3.02 | 5.83 | 974,424 | 28,337 | 299.9 | 16.7 | 239.8 | 10.4 | 60.1 | 51.3 | 0.58 | 1.59 | 29.22 | 106.00 |
| | | | | 9.35 | 225,059 | 11,745 | 267.3 | 10.0 | 225.6 | 4.9 | 41.7 | 49.9 | 2.59 | 2.00 | 29.39 | 107.52 |
| | 2月 | | | 9.35 | 225,059 | 11,745 | 267.3 | 10.0 | 225.6 | 4.9 | 41.7 | 49.9 | 2.59 | 2.00 | 29.39 | 107.52 |
| | | | | 7.86 | 317,883 | 50,135 | 291.2 | 14.2 | 247.1 | 12.0 | 44.1 | 7.9 | 5.61 | 1.64 | 29.88 | 109.70 |
| | 3月 | | | 9.35 | 225,059 | 11,745 | 267.3 | 10.0 | 225.6 | 4.9 | 41.7 | 49.9 | 2.59 | 2.00 | 29.39 | 107.52 |
| | | | | 7.86 | 317,883 | 50,135 | 291.2 | 14.2 | 247.1 | 12.0 | 44.1 | 7.9 | 5.61 | 1.64 | 29.88 | 109.70 |
| | 4月 | | | 9.35 | 225,059 | 11,745 | 267.3 | 10.0 | 225.6 | 4.9 | 41.7 | 49.9 | 2.59 | 2.00 | 29.39 | 107.52 |
| | | | | 7.86 | 317,883 | 50,135 | 291.2 | 14.2 | 247.1 | 12.0 | 44.1 | 7.9 | 5.61 | 1.64 | 29.88 | 109.70 |
| | 5月 | | | 9.35 | 225,059 | 11,745 | 267.3 | 10.0 | 225.6 | 4.9 | 41.7 | 49.9 | 2.59 | 2.00 | 29.39 | 107.52 |
| | | | | 7.86 | 317,883 | 50,135 | 291.2 | 14.2 | 247.1 | 12.0 | 44.1 | 7.9 | 5.61 | 1.64 | 29.88 | 109.70 |

出所：中華民国經濟部統計処

インフォメーション・コーナー

2018年台湾国際漁業見本市

(Taiwan International Fisheries & Seafood Show 2018)

概要

台湾国際漁業見本市は、漁業・養殖・水産加工品等に関する展示会・商談会であり、台湾で水産業が最も盛んな高雄にて開催される。今年で4回目を迎える当見本市は、約190社が330ブースを出展し、7,000名の来場が見込まれている。漁業に関する最新のトレンドを知る絶好の機会となるであろう。

詳細は右記サイトまで：https://www.taiwanfishery.com/zh_TW/index.html

日時

■2018年11月21日(水)～11月23日(金)

出品物及び 展示テーマ

■漁業設備技術エリア ■養殖エリア ■水産及び加工品エリア ■水産加工設備技術エリア
■水産バイオテクノロジーエリア 等

展示会場

■高雄展覽館(高雄市前鎮区成功二路39号)

主催

■中華民国對外貿易發展協會(TAITRA)、貿有展覽有限公司

お問合せ及び 資料請求

■台湾貿易センター(TAITRA)東京事務所

TEL: 03-3514-4700 FAX: 03-3514-4707 E-mail: tokyo@taitra.gr.jp

■中華民国對外貿易發展協會(TAITRA)

TEL: 886-2-2725-5200(展覧業務處展二組 蔡志炫 内線2678)

E-mail: taiwanfishery@taitra.org.tw

■ジャパンデスク連絡窓口 (日本語どうぞ)

ジャパンデスクは、日本企業の台湾進出を支援するため、台湾政府が設置しています。野村総合研究所が無料でご相談にのります。お気軽にご連絡ください。

經濟部 投資業務處

台北市館前路71号8F

TEL: 886-2-2389-2111 / FAX: 886-2-2382-0497
担当: 易至中 ext.221

野村総合研究所(台湾)

台北市敦化北路168号10F-F室

TEL: 886-2-2718-7620 / FAX: 886-2-2718-7621
担当: 伊豆陸 ext.132 / 田中俊一 ext.135 / 莊雅喬 ext.150

野村総合研究所 コーポレート イノベーションコンサルティング部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-2
大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL: 080-5689-5783(直通)
担当: 杉本洋

● ジャパンデスク専用 E-mail: japandesk@nri.co.jp

● ホームページ <http://www.japandesk.com.tw>

個別案件のご相談につきましては、上記ジャパンデスク専用Eメール、もしくは野村総合研究所(台湾)宛にお願い致します。